

令和5年4月28日

お客様各位

株式会社システムクレオ
事業統括本部
本部長 飯塚 治夫

**西原村、長洲町子ども医療費助成事業制度変更(年齢拡大)及び
長洲町子ども医療費保険者マスタ設定変更のご案内**

拝啓 貴院、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましてご案内申し上げます。

令和5年4月診療分より、西原村、長洲町の子ども医療費助成事業の制度内容が変更となりました。また、長洲町子ども医療費の保険者マスタ設定に変更がありましたので手順書に沿って作業をお願い致します。お忙しいところ恐れ入りますが、ご確認の程宜しくお願い致します。

敬 具

記

<西原村>

■対象医療機関

熊本県内の保険医療機関

■対象患者

満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの患者様 ※入院は償還払い

■窓口負担

対象患者様は、窓口負担が「負担なし」

■患者登録方法 ※入力方法に変更はありません

別紙資料をご参照下さい

<長洲町>

■対象医療機関

熊本県内、大牟田市、みやま市高田町(旧高田町)の保険医療機関

■対象患者

満18歳に達した日以後の最初の3月31日までの患者様 ※入院は償還払い

※令和5年4月から新たに対象となる高校生相当年齢の対象者については、6月までは償還払いとなり、7月以降に現物給付の対象となります。

■窓口負担

対象患者様は、窓口負担が「負担なし」

※1医療機関における月の一部負担金が 21,000 円を超える場合は償還払い

■患者登録方法及び保険者マスタ設定変更方法

別紙資料をご参照下さい

以上